

区立学校長期休業期間における児童館の開館時間について

1 試行の背景

学校の長期休業中のこどもクラブの開館時間は午前8時からであるのに対し、児童の居場所のひとつである児童館の開館時間は、年間を通して午前9時30分からとなっている。

保護者は、こどもクラブを卒業した児童等が、保護者が家庭にいない場合に、児童一人で過ごす時間が長いことを心配しており、特に学校の長期休業中の児童の居場所づくりが課題となっている。

2 試行方法

平成27年度からの新制度への移行を見据え、児童の居場所の一つとして学校休業時に児童館の開館時間を早めることを試行する。

(1) 試行実施施設

今戸児童館 寿児童館

(2) 試行実施期間と時間

期間 区立学校の夏季、冬季、春季休業日の月曜日から金曜日

時間 午前8時～(施設の一部のみ)

正規の開館時間は午前9時30分～午後6時

(3) 試行内容

午前8時から9時30分までは、現在実施している日曜開放と同様に、決められた1部屋を開放し、職員(指定管理者)の見守りのもとに宿題や読書、室内遊びをして過ごす。

(4) 試行開始時期

平成26年7月22日

(5) 周知

校園長会、近隣町会長等関係機関へ周知、HP・ツイッターに掲載
児童館たよりに記載し関係小学校在籍児童に配布、児童館内に掲示 等

3 試行の検証

夏季休業日における利用実績を基に、職員体制、設備、備品等について検証し、27年度からの本格実施の必要性について検討する。